

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《橋りょう維持補修事業》						担当部	都市建設部					
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	道路課					
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	維持係					
	総合計画 分野別計画	主目的	6 都市基盤		23 道路		3 橋りょうを計画的に管理します							
		副目的												
	予算区分	款	8		項	2		目	4		大	3		中
	根拠法令・個別計画	道路法												
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	橋りょうの長寿命化修繕計画の策定など、計画的な維持管理を進め、橋りょう管理コストを縮減するとともに、安全性を向上させる。また、耐震設計を行い、耐震工事を行うことにより、震災時の緊急輸送、避難のための道路網を確保する。												
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期点検委託により橋りょうの現状を把握し、計画的な補修・耐震補強工事を行った。</li> <li>職員は、委託、工事の設計積算及び施工管理を行う。</li> </ul> <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】</p> <p>測量設計業務委託 7橋 (委託料: 8,190千円)          大坪橋、立野橋、新安戸橋、郷前橋、水矢橋、桃花台第1橋、入会橋          橋りょう現況調査委託業務委託 50橋 (委託料: 8,358千円)          橋りょう清掃業務委託 1件 (委託料: 1,050千円)          橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託 90橋 (3,780千円)</p> <p>【工事内容】</p> <p>橋りょう耐震補修工事 2橋 (工事請負費: 43,785千円)          神田橋、入会橋(翌年度繰越し)          橋りょう補修工事 5橋 (工事請負費: 16,381千円)          高瀬橋、後川人道橋、西行堂人道橋、岩崎新橋、中池橋(翌年度繰越し)</p> <p>◆26年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】</p> <p>測量設計業務委託 9橋 (委託料: 21,300千円)          外堀新橋、藤ヶ丘2号橋、大山橋、高根橋、郷内橋、洞木橋          小針川1号橋、無名橋、外堀川2号橋          橋りょう現況調査委託業務委託 251橋 (委託料: 45,000千円)          橋りょう清掃業務委託 1件 (委託料: 1,300千円)</p> <p>【工事内容】</p> <p>橋りょう耐震補修工事 3橋 (工事請負費: 37,500千円)          大坪橋、立野橋、新安戸橋          橋りょう耐震補修工事 1橋 入会橋(前年度繰越し) (工事請負費: 33,011千円)          橋りょう補修工事 2橋 (工事請負費: 22,200千円)          郷前橋、水矢橋外2橋          橋りょう補修工事 1橋 中池橋(前年度繰越し) (工事請負費: 6,600千円)</p>												
	受益者負担	無												

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	50,733	69,361	81,544	166,911	
		正職員	従事者数	人	0.85	0.95	1.00	1.00
			人件費	千円	4,471	4,997	5,260	5,260
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.10
			人件費	千円	0	0	0	1,060
	費用合計	千円	55,204	74,358	86,804	173,231		
対前年比	%			134.6	116.7	199.5		
財源	一般財源	千円	44,418	60,058	75,224	124,898		
	国・県支出金	千円	10,786	14,300	11,580	48,333		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	橋りょう定期点検の実施箇所	橋	目標	40	50	50
実績				41	60	50	
耐震補修工事実施橋梁		橋	目標	3	3	4	7
			実績	3	3	2	
			目標				
			実績				
成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
橋りょう定期点検の実施箇所の割合	%	目標	33	43	53	100	
		実績	33	45	53		
累積耐震工事実施橋梁	橋	目標	44	47	50	57	
		実績	45	48	50		

事業の自己評価	平成25年度の達成状況	幹線道路に架かる重要橋りょうについては、平成25年度に橋りょう長寿命化計画を策定した。今後はその計画に沿って補修工事を実施する予定である。又、小規模橋りょうについては、橋りょう定期点検を進め、定期点検の結果を基に補修工事を実施している。よって、通常時の交通利便性・交通安全性の向上も図られている。		
	事業実施における課題	橋りょう定期点検で耐震及び補修が必要と判定された橋において、耐震・補修工事が追いついていない。		
	事業を縮小・廃止したときの影響	橋りょうは震災時の緊急輸送、避難のための道路網など、住民活動を営む上で重要な施設である。適切な点検に基づいた補修を行う必要があるため、廃止をすればこれらの機能を果たせなくなる。		
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	国策事業として、道路ストック総点検で実施している橋りょう定期点検について、国の指導に伴い、今まで未点検であった橋りょうを全て実施する。今後、その点検結果を基に、補修が必要とする小規模橋りょうを橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、補修工事を社会資本総合交付金を活用しながら実施する。	
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	拡大	対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの
		判定理由	継続的に橋りょう定期点検を進め、また、計画的に耐震及び補修工事を行うことにより、災害時の緊急輸送、避難路を確保することができることとなるため、今後も現状のとおり継続的に事業を実施する必要がある。又、国策事業として、国からの補助金を活用し、平成25年度に策定した橋りょう長寿命化修繕計画を基に、平成27年度以降に補修工事を実施するため、拡大とした。	
	27年度以降の改善案	平成25年9月の道路法改定により、橋りょう等の定期点検(5年に1回)が義務化されたことから、点検費及び補修費の増加が予想されるため、補修が必要とする小規模橋りょうについても橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、補修工事を国からの補助金を充当し、市費を抑えながら実施していく。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	拡大	一次評価のとおり。 25年度策定した「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に修繕を実施すること。事業拡大にあたっては、国庫補助金等を活用し、一般財源を抑えること。